



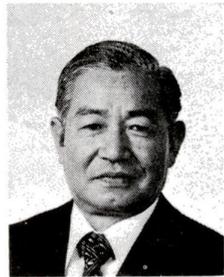
# 区のお知らせ

**足立区**  
 編集/企画部 広報課  
 足立区千住一丁目4-18  
 ☎(882) 11111  
 第二庁舎 ☎(889)6161

人口・面積 (55.9.1)

世帯	209,953
人口	626,624
男	317,134
女	309,490
面積	53.25km <sup>2</sup>
人口密度	11,768人/km <sup>2</sup>

## 区長就任にあたって



調和のとれた心豊かな  
 住みよい足立区をめざして

足立区長 古性 直

このたび、去る九月十一日の区長選挙により、今後四年間の区政を担当することになりました。

足立区は、区民の皆さまもご承知のとおり、まことに発展をとげ、六十二万区民を擁する大都市に成長してまいりました。

しかしながら、あまりにも急激な都市化であったため、下水道や交通網都市施設の整備は必ずしも十分な状態ではありませぬ。したがって、大都市としての発展の過程で生じたヒズミを是正し、「調和のとれた心豊かな住みよい足立」を築いていくことが、私に課せられた使命と考へております。

そのため、長谷川前区長が在任中に策定した区の基本構想とそれに基づく基本計画を引継ぎ、特に当面の課題として

◎地下鉄の誘致  
 ◎駅前開発と防犯に強いまちづくり  
 ◎福祉の充実  
 ◎心のふれあひのあるまちづくりと青少年の健全育成等について、その実現に全力を傾けてまいります。

そして、心のこもった区政、区民に身近な区政を推進するため、区民の皆さまも積極的に参加していただき、ともに力を合わせて、明日の足立区の建設に努力したいと考へております。

区民の皆さまの協力をお願いいたします。

古性区長の略歴  
 大正10年12月17日生(満58歳)  
 昭和42年5月 足立区議会議員  
 昭和53年4月 足立区助役  
 昭和55年9月 足立区長就任

## あなたの声を区政に 新区長を囲んで 区長移動応接室を開催

足立区では、施策の目標を「調和のとれた心豊かな足立」として、基本計画を策定しています。

区が仕事を計画するとき、できるだけ皆さんの意見やご要望にのっとるものとするために、世論調査やアンケートを実施したり直接対話できる集まりを開いたりしています。

そのなかでもこの「区長移動応接室」は、区長が直接、皆さんと膝交えて話し合える区政を結ぶ対話集です。

本年は、去る九月十二日就任した古性新区長を囲んでの新しい「区長移動応接室」のスタートです。

区政一般についての皆さんのご意見と、区政に対するご理解

をより一層深めることをめざして多数の皆さんのご参加を希望します。

時間も、皆さんのお出かけにしやすいよう、各会場とも午後七時から九時までとします。会場、日程はつきのとおりですので、お近くの会場でどうぞ。

- ▼十月十七日 (金) 千住本町老人館(千住一丁目二二)
- ▼十月二十日 (月) 常東出張所集会所(千住旭町九一六)
- ▼十月二十一日 (火) 千住区民福祉センター(千住元町三四一)
- ▼十月二十三日(木) 竹の家センター(竹の家二二五)
- ▼十月二十四日(金) 青年館(西新井一四一七)
- ▼十月二十五日(土) 第二出張所集会所(新田三一四)
- ▼十月二十八日(火) 第三出張所集会所(新田三一四)
- ▼十一月一日(金) 広報課

熱心な意見の交換が(去年の移動応接室)

### 文化祭三十周年記念 足立区総合芸能大会

文化祭の三十周年を記念し、芸能部門総出演による記念大会を次により開催します。入場無料です。日曜日の午後、文化の秋をたっぷりとお楽しみください。皆さんのご来場を歓迎します。

また、当日は茶華道協会の皆さんによる、お茶の接待があります。

出演団体 謡曲連盟、民謡連盟、民謡連盟、吟詠詩舞連盟、民謡連盟、洋舞連盟、邦楽舞踊連盟、とくさ

日時 十一月二日(日)午後二時三十分(開演)五時

場所 区文化会館

上演種目 謡曲、仕舞、民謡、民謡パレ、邦楽、民謡、吟詠、詩舞

出演団体 謡曲連盟、民謡連盟、民謡連盟、吟詠詩舞連盟、民謡連盟、洋舞連盟、邦楽舞踊連盟、とくさ

## 三十回を迎えた 足立区の文化祭

### 一記念大会もにぎやかにぎよく

足立区では、毎年十一月三日の文化の日を中心に、足立区文化団体連盟加盟の二十

一団体を軸として、文化祭が開かれていま。参加者は毎年増加の一途をたどり、四千

何もなく時代が発足

昭和二十六年十一月十日から

十八日の間に、区と共催で当時の足立区文化団体連盟(現連合会)によって、第一回総合文化祭が行われました。

参加したのは芸能、民謡、絵画、書道、華道、茶道、謡曲、俳句、将棋、珠算、小・中学校書道展などの十一種目。また文化施設や区民施設が揃った。このころであり、そのうえ物が自由な時代だっただけに、運営に当たった区民の方々は大変にご苦労されました。会場も学校の体育館や寺院などの広間を借りていました。

現在では二十部門にわかれ、区内各施設で多彩な行事が行われます。

各種目の日程はつきのとおり

現在二十一団体  
 四千八百名

《総合展覧会》  
 ◆産業振興会館  
 ◆日本画、彫塑 十月一日

◆文化会館  
 ◆三周年記念総合芸能大会(八団体) 十一月二日午後一時三十分(開演)五時

◆別荘参照  
 ◆邦楽舞踊(邦楽舞踊連盟) 十一月三日午前十一時午後六時

◆民謡民謡団体連盟 十月十日午後六時

◆文化祭の三十周年を記念し、芸能部門総出演による記念大会を次により開催します。入場無料です。日曜日の午後、文化の秋をたっぷりとお楽しみください。皆さんのご来場を歓迎します。

また、当日は茶華道協会の皆さんによる、お茶の接待があります。

出演団体 謡曲連盟、民謡連盟、民謡連盟、吟詠詩舞連盟、民謡連盟、洋舞連盟、邦楽舞踊連盟、とくさ



花畑の獅子舞

《各種大会》  
 ◆謡曲大会(謡曲連盟) 十一月三日午前九時午後七時 青年館  
 ◆俳句大会(俳句連盟) 十一月三日午後六時 青年館  
 ◆将棋大会(日本将棋連盟足立支部) 十一月二日午前十時午後八時 正和クラブ  
 ◆短歌大会(歌人クラブ) 十一月一日午後二時午後六時 青年館  
 ◆俳句大会(俳句連盟) 十一月三日午後六時 青年館  
 ◆総合芸能(とくさ) 十一月九日正午午後六時 青年館

◆大輪菊花大会  
 ◆花畑大神社境内(日本菊友会大鷲神社秋菊会)  
 ◆南宮城公園(堤南菊友会)  
 ◆鹿浜二丁目角(江北菊花会)  
 ◆関原八幡神社境内(堤北菊友会)

◆民謡(民謡団体連盟) 十月十日午後六時

◆吟詠詩舞(吟詠詩舞連盟) 十一月九日午前九時午後二時

◆書道(水石) 十一月八日午後九時午後六時(た)

◆茶会(茶華道協会) 十一月三日午前九時午後七時 青年館

◆俳句大会(俳句連盟) 十一月三日午後六時 青年館

◆総合芸能(とくさ) 十一月九日正午午後六時 青年館

◆将棋大会(日本将棋連盟足立支部) 十一月二日午前十時午後八時 正和クラブ

◆短歌大会(歌人クラブ) 十一月一日午後二時午後六時 青年館

◆俳句大会(俳句連盟) 十一月三日午後六時 青年館

◆総合芸能(とくさ) 十一月九日正午午後六時 青年館

◆民謡民謡団体連盟 十月十日午後六時

## 千住宿探訪



奥の細道の出発点である千住宿の史跡、旧跡を歩いてみましょう。

この史跡巡りは、足立の史話「日光街道をたずねて」を執筆された、勝山権四郎氏が案内と史跡の説明をします。

日時 十月二十日・三十日  
 三十一日(三回)、各回、午前七時午後三時三十分

資格 区内在住の健康な二十歳以上の方

※小雨決行  
 申込・問合せ先 広報課

## 行政相談

十月十二日から十八日まで行政相談週間です。

登記・戸籍・年金・労働・国鉄・郵便・道路・公社・公団など、国の仕事で納得できない、どうしてよいかかわらない、こうしてはいいと思うことがありましたら行政相談委員(民間から行政管理局長官が委嘱)が相談に応じます。お気軽にご相談ください。

日時・場所  
 ▼十月十四日(火) 心身障害福祉センター  
 ▼十月十七日(金) 区役所一階第一会議室  
 両日とも、午後一時四時、午後五時から四時まで、定例的に行政相談を行っています。十七日は人権の上相談日です。同時に実施します。あわせてご利用ください。

問合せ先 区民相談室

## 調査票の回収は今日まで

調査票の回収は、今日が最終日です。調査員が、お宅を訪問して回収していますので、記入もれがないかをもう一度確かめて、お渡しください。

明日のため今日の日本を知る調査  
**国勢調査**  
 昭和55年10月1日(水)  
 東京都足立区

# 悩みごとや心配ごと 一度ご相談ください

## 福祉事務所



お気軽にご相談ください

悩みや心配ごとは、なかなか他人には話せませんが、ひとりで解決しようとすると、かえって悪い結果になりやすいものです。福祉事務所では、次のような相談や貸付を行っていますので、お困りの方は、お気軽においでください。

### 母子家庭の方

**相談** 二十歳未満の児童をかかえている母子家庭の経済上の問題、児童の就学などの相談に応じます。

**貸付制度** 経済的自立の助成を目的として、事業開始・継続資金、住宅修繕金、就職・就学支度金などを必要に応じて貸付けます。償還は、三年二十年以内です。

**母子寮** 生活環境を整えて児童を養育したい母子家庭の方に母子寮入所制度があります。

区内には、区立、私立を含め三か所あり、寮では寮母が生活上の相談に応じています。また、宿泊先のなくなった母子に、一時的な宿所を提供し、生活相談に応じます。

一時保護所もあります  
**母子休業事業** 十二か所の国民宿舎が年一回(泊二日)無料でご利用できます。

### ご婦人の方

**相談** 夫の酒乱、暴力行為から逃れて一時的に保護を求める婦人、未婚の妊婦、その他複雑な問題をかかえてお困りの婦人を対象に、相談に応じます。

**貸付制度** 経済的自立の助成を目的として、事業開始・継続資金、技能修得資金、療養資金等の貸付制度があります。

**相談** 夫の酒乱、暴力行為から逃れて一時的に保護を求める婦人、未婚の妊婦、その他複雑な問題をかかえてお困りの婦人を対象に、相談に応じます。

**貸付制度** 経済的自立の助成を目的として、事業開始・継続資金、技能修得資金、療養資金等の貸付制度があります。

### ろうあ者の方

手話通訳者が、ろうあ者の方の相談を受けていますので、ご利用ください。

**相談・問合せ先** いずれも管轄の福祉事務所へどうぞ

### 家庭相談

家庭相談員は、家庭内の悩みごと、心配ごとの関係、役割、相談相手です。さいごなことで悩まずに、一緒に考えましょう。相談内容の秘密は固く守ります。

**相談例** △夫婦、親子、恋愛など人間関係のこと △離婚や相続など身分上のごと △その他

### 生活保護

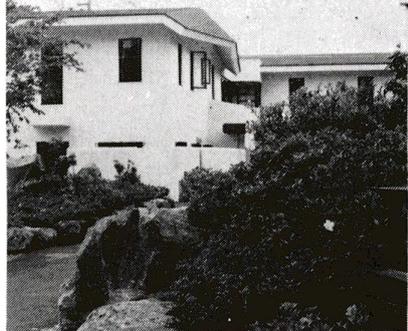
病気などの理由により働けなくなり、収入が減ったため生活費や医療費にお困りの方は、受給する際に不利になるばかりでなく、受給できないことがありますのでご注意ください。

### 国民年金

**年金の納め忘れは  
ありませんか**  
昭和五十三年七月、八月、九月の国民年金は、昭和五十五年十月三十一日を過ぎますと納めることができなくなります。

**年金の納付は  
便利な口座振替で**  
国民年金の保険料は、あなたの預金口座から自動的に納付できます。納め忘れを心配しません。

## ご家族づれでどうぞ 伊豆高原あだち荘



連休を除き、空室が多数あります。国民健康保険加入の方以外の一般区民の方でも、ご家族づれでご利用ください。

### 所得制限額表

扶養数	所得制限額
0	3,053,000
0	4,379,000
1	3,343,000
1	4,741,000
2	3,633,000
2	5,104,000
3	3,923,000
3	5,466,000
4	4,213,000
4	5,829,000
5	4,503,000
5	6,170,000

本人が20歳未満のとき、は扶養義務者

## 融資あっせん 住宅修繕資金・宅地整備資金

現在住んでいる住宅の修繕または、宅地の整備をしようとお考えの方、資金不足でお困りのときは、融資のあっせん制度をご利用ください。

**対象となる住宅** 居住部分の床面積が百三十二平方メートル以下で、全体の床面積の二分の一以上であること。ただし、新築・増築は該当しません。

**利率** 年六%実質申込者負担  
**償還** 五年以内の元金均等月賦  
**取扱機関** 富士銀行、足立信用金庫、成和信用金庫、足立農協の区内本・支店

## 福祉講座

皆さんとともに、障害者の問題を考えたいと思い、気軽に参加してもらえる内容の講演と映画を開催します。

**日時** 十月二十四日(金)午後六時~九時十五分  
**会場** 竹の家センター(心身障害福祉センター会議室)

**講演** 「私達の町と障害者」  
講師 映画監督 山田典民氏  
(特殊教育功労賞受賞)

## 制度融資説明会

年末の小企業の資金需要にこたえるため、公共機関が共同で制度融資の説明会を行うことになりました。

**日時** 十月十七日(金)、午後一時三十分~四時  
**場所** 成和信用金庫本店会議室  
**問合せ先** 経済課、東京商工会議所足立支部(電話八八一九二〇〇)



